

東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乗せ対象外申請書

太枠内のみご記入ください（枠からはみ出さないよう丁寧に記入してください）。

申請年月日	2020 年 月 日		
ふりがな			
申請者氏名		生年月日	(西暦) 年 月 日
住 所 (登録結果通知書送付先)	〒		
日中連絡を取ることができる連絡先	電話 ()	FAX ()	
自動車登録番号 又は車両番号	【記載例：品川〇〇〇あ〇〇-〇〇】		
E T C カード	名義 (カナ又はローマ字)		
	番号 (左詰：14～19 桁)		
E T C 車載器	管理番号 (5 桁～8 桁～6 桁)	-	

以下は、A) 又はB) のいずれか該当するものを記入

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合		
手帳番号	〔①身体障害者手帳／②療育手帳／③精神障がい者保健福祉手帳〕 ←該当するものに○	発行者
B) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合		
施設の名称 (経営者の名称)		

【記入上の注意】

- 「東京都からお知らせ」の内容を十分ご確認の上、記載例を参考にご記入ください。
- 名義・番号は ETC カードのとおり記入してください。
- 番号は、ハイフンやスペースは含めず、左詰めで記入してください。
- 管理番号は「ETC 車載器セットアップ申込書・証明書」のとおり記入してください。

【個人情報の取扱いについて】

- 東京都は、収集した個人情報のうち首都高速道路株式会社において料金上乗せ対象外とするために必要な情報のみ、首都高速道路株式会社へ提供を行うこととします。

【通行上の注意】

- 料金上乗せの対象外となる通行は「登録された ETC カードを登録された ETC 車載器に挿入し、ETC レーンを無線通行した場合」に限ります。
本登録と異なる ETC カード又は ETC 車載器でご利用された場合は、料金上乗せの対象外となりませんのでご注意ください。
- ETC 無線通行時に通信エラーなどにより、料金所で開閉バーが開かなかった場合は、料金所係員が対応しますので、料金所係員に ETC カードを手渡し「ETC 無線通行」である旨をお伝えいただき、返却後の ETC カードを確実に車載器に挿入し出口を無線通行してください。
- 登録された障がい者若しくは施設の方が他人に本対象外措置を受けさせた場合又は虚偽の申請があった場合は本対象外登録を抹消します。また、障がい者ご本人又は施設以外の方が本対象外措置を受けた場合は、道路整備特別措置法第 26 条の規定により、通常料金の他に不法に免れた額の 2 倍の額を割増金としてお支払いいただきます。

※以下の場合は、【手続不要】で料金上乗せの対象外となります。

- 『有料道路における障害者割引制度』の適用を受ける方
- 「8 ナンバー（特種用途車両）」、「4 又は 6 ナンバー（小型貨物自動車）」の車両
- 「事業用ナンバー ※一般に「緑地に白文字」又は「黒地に黄色文字」」の車両
- 首都高の 5 車種区分における「中型車」、「大型車」、「特大車」

申請書の記入方法について（記載例）

東京 2020 大会期間中の首都高における料金上乗せ対象外申請書

太枠内のみご記入ください（枠からはみ出さないよう丁寧に記入してください）。

申請年月日	2020年 ○月 ○日																																		
ふりがな	とうきょう たろう																																		
申請者氏名	東京 太郎		生年月日 (西暦) ○○○○年○月○日																																
住所 (登録結果通知書送付先)	〒○○○-○○○○ 東京都○○区○○ ○丁目○番○号																																		
日中連絡をとることができる連絡先	電話 ○○ (○○○○) ○○○○	FAX ○○ (○○○○) ○○○○																																	
自動車登録番号 又は車両番号	品川 5 0 0 は ○○-○○ 【記載例：品川○○○あ○○-○○】																																		
ETC カード	名義 (カナ又はローマ字)	トウキヨウタロウ (TARO TOKYO)																																	
	番号 (左詰：14～19桁)	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19							
ETC 車載器	管理番号 (5桁-8桁-6桁)	1	2	3	4	5	-	1	2	3	4	5	6	7	8	-	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

①

※記載上の留意事項は以下のとおりです。

②

③

以下は、A) 又はB) のいずれか該当するものを記入

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合

手帳番号	(①身体障害者手帳/②療育手帳/③精神障がい者保健福祉手帳) ←該当するものに○ 東京-○○○○○○○○○○	発行者	東京都
------	---	-----	-----

B) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合

施設の名称 (経営者の名称)	○○○○○○○○○○
-------------------	------------

A) 障がい者手帳の交付を受けている方が運転または同乗する車両の場合

〔①の留意事項〕・障がい者ご本人の氏名・住所・生年月日をご記入ください。

〔②の留意事項〕・「有料道路における 障がい者割引制度」の適用を既に受ける方は手続不要です。

・ETC カードは障がい者ご本人名義のものに限ります。

ただし、未成年の障がいの方等で、本人以外の運転により料金上乗せの対象外とする場合は親権者又は後見人名義等の ETC カードも対象となります。

〔③の留意事項〕・手帳番号欄に、申請者が交付を受けている障がい者手帳に記載のとおりご記入ください。

B) 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両の場合

〔①の留意事項〕・住所は、施設又は主たる事業所の所在地をご記入ください。

〔②の留意事項〕・複数台の登録を行う場合は、台数分の申請書類（申請書+②を証明する書類）が必要です。

なお、1枚の申請書に記載された「ETC カードと ETC 車載器の組合せ」で無線通行した場合のみ、料金上乗せの対象外となります。

〔③の留意事項〕・添付する証明書類に記載の通りご記入ください。

なお、複数台の登録を行う場合も、③を証明する書類は1部の提出で構いません。

※封筒に貼り付けて、

宛先としてご利用いただけます

⇒

× 切り取り線

〒163-8001

東京都 都市整備局 都市基盤部内

「2020 料金上乗せ 対象外申請窓口」行